

大玉村地域公共交通計画（案）に関する

パブリックコメント結果公表

大玉村地域公共交通計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定する、本村における地域公共交通の基本計画（マスタープラン）です。このたび、本計画の素案がまとまりましたので、計画（案）についてご意見を募集しました。

本計画（案）に対する村民の皆様からお寄せいただきましたご意見及びそれに対する村の考え方について取りまとめましたのでお知らせいたします。

貴重なご意見等をたまわり誠にありがとうございました。

1 意見公募の実施状況

- (1) 募集期間 令和4年1月28日（金）から令和4年2月25日（金）
- (2) 公表方法 大玉村役場政策推進課及び大山公民館での閲覧、村ホームページへの掲載
- (3) 提出方法 直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

2 提出意見数

- (1) 直接持参によるもの 0通
- (2) 郵送によるもの 0通
- (3) ファクシミリによるもの 0通
- (4) 電子メールによるもの 2通

3 お問い合わせ先

〒969-1392 大玉村玉井字星内70番地

大玉村役場総務部政策推進課企画係

電話：0243-24-8136

ファクシミリ：0243-48-3137

E-mail seisakusuishinka@vill.otama.fukushima.jp

大玉村地域公共交通計画（案）パブリックコメントの実施結果について

1. 募集期間：令和4年1月28日～2月25日
2. 提出意見：2通（6件）
3. お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する村の考え方

No.	ご意見の概要	件数	村の考え方
1	<p>47 ページ</p> <p>6. 計画の基本方針と目標</p> <p>計画の基本方針である「持続可能で きめ細やかな 公共交通ネットワークの構築」また、計画目標である「持続可能な公共交通の構築」「きめ細かい網目の公共交通の構築」及び「利用しやすい公共交通の構築」について、まさしくこのような方針、目標に向かって進んでほしいものです。</p> <p>49～51 ページ</p> <p>7. 目標達成のための施策・実施事業</p> <p>施策1から施策4までの項目では、いずれも村の公共交通の現状や課題を充分分析された結果による内容であり、これら政策の実現に期待します。</p>	<p>1</p> <p>(4)</p>	<p>(以下、4件共通)</p> <p>ご意見を踏まえつつ、計画（案）に記載のとおり、地域住民、関係団体、事業者等、多様な主体との協働により、本計画に掲げた目標が達成できるよう、各種施策を着実に実施してまいります。</p>

	<p>52 ページ</p> <p>施策 5 その他、各種公共交通施策の実施</p> <p>「公助」としての施策のほか、さらにきめ細かな施策では、地域の「共助」が必要であると考えます。今後さらなる高齢社会において、どのようなことが可能であるのか十分検討頂きたいです。</p> <p>計画全体</p> <p>この計画（案）の推進にあたって「8. 計画の推進体制」にも触れられていますが、計画を推進し実効性のあるものにしていくのは「組織」であり「人」であります。今後、事業に携わる皆様のご尽力に期待いたしますとともに、大玉村だからできる施策でさらに健康で元気な村を願っています。</p>		
2	<p>43 ページ</p> <p>5. 見直しの方向性</p> <p>4月から新しい体制のバスが運行されますが、車椅子や視覚障害者の対応はありますか？</p>	1 (2)	<p>新たに運行する通勤通学バスについては、デマンドタクシーで使用しているワゴン車両を使用するため、福祉専用車両のような特別な設備はありません。</p> <p>車椅子をご利用の場合、ご自分で乗車できるか介助者の方の付き添いをお願いします。車椅子を使用したまま乗車することはできませんが、折りたたみ式のものであれば空きスペースへの持ち込みは可能です。</p>

15 ページ

3-1 公共交通の概況 ⑥一般のタクシー

バスの運行時間外で夜に一般のタクシーを利用しましたが、料金が高いです。夜間の割引が欲しいと思います。例えば、夜間限定の割引を回数券のように作ることは出来ますか？

一般的にタクシーを深夜時間帯に利用する場合は割増運賃が発生します。現時点で、このようなタクシーの割増運賃に対する助成を実施する予定はありませんが、今後の施策の参考とさせていただきます。